

財務諸表に対する注記（法人全体用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（移動平均法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物 定額法によっている。
 - ・その他の有形固定資産 定率又は定額法によっている。
 - ・無形固定資産 定額法によっている。
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 一職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表

当事業は、拠点区分が一つのため作成していない。

- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

社会福祉事業

- ア ひまわり工房拠点
「法人本部」
「ひまわり工房」
- イ グループホームMネット拠点
「グループホームMネット」
- ウ まんま亭拠点
「まんま亭」
- エ きくがわ作業所拠点
「きくがわ作業所」
- オ 工房しおさい拠点
「工房しおさい」
- カ 工房オアシス拠点
「工房オアシス」
- キ 相談支援事業所Mネット事業拠点
「相談支援事業所Mネット」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

財務諸表に対する注記（法人全体用）

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	6,800,000	27,247,507	0	34,047,507
建物	112,237,417	70,784,293	4,879,447	178,142,263
定期預金	2,050,000	0	0	2,050,000
計	121,087,417	98,031,800	4,879,447	214,239,770

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	27,247,507円
建物（基本財産）	118,361,900円
計	145,609,407円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	73,519,000円
計	73,519,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	34,047,507	0	34,047,507
建物（基本財産）	194,165,030	16,022,767	178,142,263
定期預金（基本財産）	2,050,000	0	2,050,000
建物及び建物附属設備	103,971,942	23,148,934	80,823,008
構築物	3,902,183	1,874,132	2,028,051
機械及び装置	53,184,600	21,799,641	31,384,959
車輛運搬具	14,277,042	9,532,660	4,744,382
器具及び備品	34,172,175	29,482,216	4,689,959
建設仮勘定	4,598,000	0	4,598,000
権利	744,000	0	744,000
その他の固定資産	1,371,030	567,570	803,460
計	446,483,509	102,427,920	344,055,589

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

該当なし

10. 関連当事者との取引の内容

財務諸表に対する注記（法人全体用）

該当なし

1 1. 重要な偶発債務

該当なし

1 2. 重要な後発事象

該当なし

1 3. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

平成29年9月30日で収益事業（たまり～な売店収益事業）を廃止した